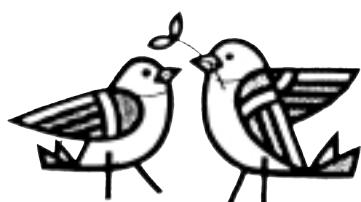


市の鳥



カワラヒワ

広報えびな

編集・発行

海老名市役所 広報広聴課

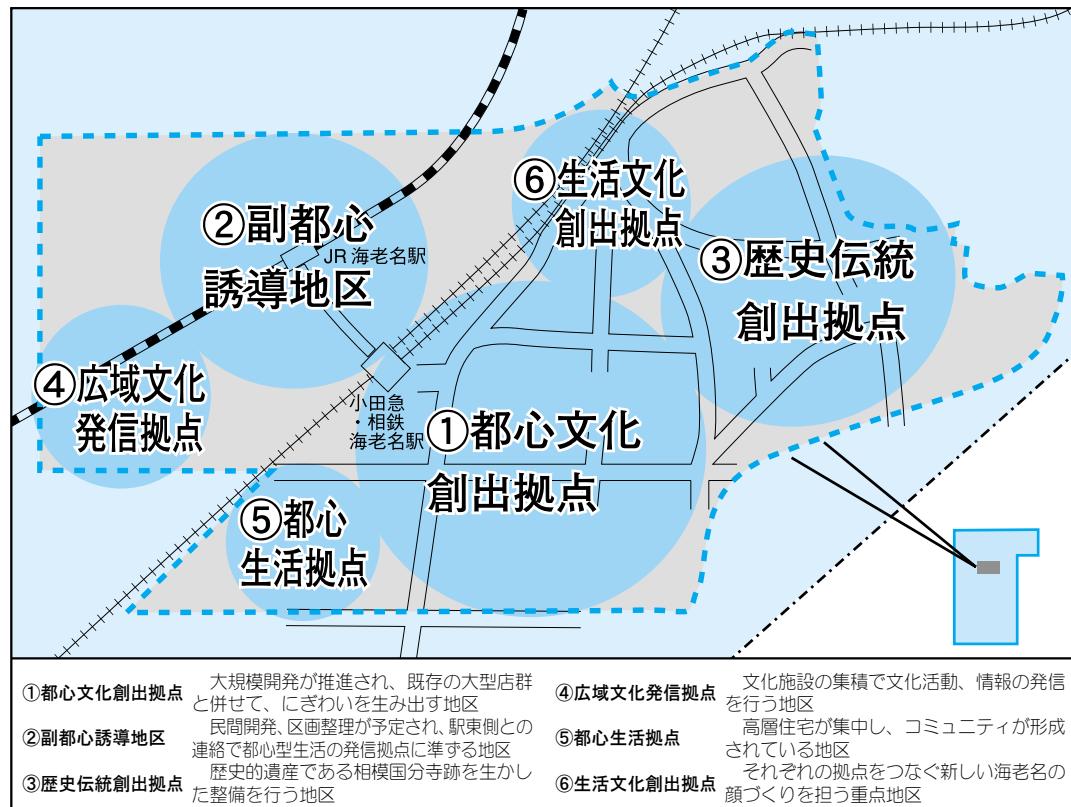
〒243-0492

神奈川県海老名市勝瀬175番地の1

☎ (046) 231・2111

URL <http://www.city.ebina.kanagawa.jp>

*この広報は再生紙を使用しています。



【個別事業】

事業名	事業内容
1.ショッピングモール整備	①ショッピングストリートづくり（舗装のグレードアップ、ベンチ、モニュメント等の配置、街路灯の整備） ②共同荷さばき施設の整備
2.共同店舗整備	共同駐車場と民間大規模開発を結ぶ動線上、市道326号線沿い、共同駐車場内への、飲食・最寄店が集積する商業基盤施設の整備
3.街のアクセス性能を高める施設等の整備	①共同駐車場整備 ②企業送迎用バスターミナルの整備（タクシーバースを含む） ③将来の北口改札新設への活動 ④歩行者優先の空間形成に合わせた電線地中化の推進
4.街角広場整備	主要交差点等、街中の要所に休憩スポットの整備
5.集客施設整備	ミュージアム、コミュニティホール、観光物産館など公共集客施設の整備
6.サイン計画	①七重の塔をモチーフにした案内板作り ②相模国分寺跡、清水寺公園、国分尼寺等へのサインの整備 ③その他統一されたサインの整備（絵タイル等）
7.大規模駐車場共同利用	①中央公園地下駐車場、各大型店の駐車場等の効率的な活用と地区内の自動車による移動を減らすための共同駐車券システムづくり ②車両の円滑な誘導のための総合的な駐車場案内システムづくり ③土・休日に営業を行わない施設の来客用駐車場の有効活用
8.創業者支援	やる気のある創業者へ共同店舗や空き店舗を好条件で賃貸するシステムづくり
9.空き店舗の活用	①商店街内の空き店舗を利用した、瓶、缶、ペットボトルなどリサイクル可能製品の回収・集積施設の設置 ②文化の紹介や地域の資源を紹介する場の提供
10.イベントの支援	①イベントのコーディネート ②四季折々のイベントの開催 ③地区ごとの特色を彩るイベント事業 ④スタンプラリー
11.サービス向上	①プレミアム商品券の発行 ②スタンプ、サービス券
12.P.R事業	①中心市街地マップづくり ②ミニコミ誌等情報誌の発行 ③一店一名物づくり ④インターネットホームページの作成
13.商店街個性化支援	街並み形成のための指針、街並み整備誘導のための地区計画の導入
14.商業者組織の法人化の促進	商業者組織の法人化

● 今後は
「TMO計画」を作成・実行

● 今後は
「目標実現のため
TMO計画」を作成・実行

今後は、TMOと事業実施者が共同で、事業内容、事業費の内訳、資金調達方法などを明記する「TMO計画」を作成し、実行していきます。市としても、積極的な支援を行っていきますので、みなさんのご理解・ご協力をお願いします。

市は、海老名駅周辺の中心市街地における商業などの活性化策を示した「海老名市中小売商業高度化事業構想（TMO構想）」を認定しました。これは、今年3月26日の海老名商工会議所会頭による申請を受け、5月25日に「中心市街地における市街地の整備改善および商業等の活性化の一体的推進に関する法

律（通称：中心市街地活性化法）」に基づいて行つたものです。この認定により、海老名商工会議所が「TMO（まちづくり機関）」となり、国や市の補助などを受けながら商店街やまちづくり組織の支援を進めていくことになりました。

● TMO構想とは――
～3つの目標で
にぎわいを創出～
TMO構想とは、市で策定した「中心市街地活性化基本計画」に基づき、相模国分寺跡、伊勢山自然公園を含めた海老名駅周辺地区およそ90haの区域を6つに分け、商業活性化のため、より具体的な事業計画を定めたものです（左上地図）。同構想は、全体目標を「魅力ある地区的形成」「安全快適なネットワークの形成」「活性化を支える組織形成」の3つとしています。今後は、目標実現のための個別事業（左表）を開拓していきます。

● TMOとは――
～まちづくりを総合的に
企画・調整する機関～
TMO（Town Management Organization）構想実現への体制

Organization = まちづくり機関とは、中心市街地を活性化させるために、まちづくりを総合的に企画・調整し、その実現を図るための組織です。事業の推進の際、総合的かつ横断的に調整を行うのがその役割です。

市「TMO構想」認定

問い合わせ 商工課（内513）
海老名商工会議所 ☎ 231・5865

